

北杜市の保育園の適正規模・適正配置・
適正運営について答申

平成22年3月

北杜市保育園適正規模等審議会

目 次

はじめに	1
審議会の経過	2
北杜市としての保育園の適正規模について	4
北杜市としての保育園の適正配置について	5
北杜市としての保育園の適正運営について	6
おわりに	7

はじめに

本審議会は、平成20年10月15日に北杜市長から次の事項を審議し、北杜市内の保育園について就学前の子ども達の心身の健全な育成に資する今後のあり方を提言するよう諮問を受けた。

- 1 保育園の適正規模に関すること。
- 2 保育園の適正配置に関すること。
- 3 保育園の適正運営に関すること。

本審議会は諮問を受け、事務局である保健福祉部児童家庭課の説明及び資料に基づき慎重に審議を行った。

北杜市においては、出生数が300人を大きく割り込み、かつ、年々減少するなど、急速に少子化が進行している。この少子化の傾向は、国や県よりも急速であり、深刻な状況である。

一方、少子化が進行しているものの、近年、保育ニーズは高まってきている。具体的には、市内に存在する公立保育園15園、私立保育園2園について、少子化が進行する中でも、保育園の入園者は毎年1200人程度でほぼ横ばいであり、市内の就学前の子ども達の保育園の就園率は年々増加傾向にある。保育料の第2子以降の無料化の実施など、北杜市が少子化対策の観点から、保育サービスの充実を力を入れていることも影響して、特に、1・2歳児の利用率は大きく伸びている。また、共働きの一般化、核家族化の進展などにより、延長保育や休日保育など保育ニーズは多様化してきている。

そのような中、市内の保育園について、市の少子化の状況を踏まえつつ、就学前の子ども達の健やかな育ちに資するとともに、多様化する保育ニーズに十分対応できるようにするため、望ましいあり方を検討した。

具体的には、私立保育園の存在を前提としつつ、公立保育園を議論の中心にして、合併により誕生した北杜市として一体的な保育サービスを効率的・効果的に提供することにより、就学前の子ども達の心身の健全な育成に寄与するとともに、多様な保育ニーズに対応することができるようにするため、保育園の適正規模、適正配置、適正運営等について審議を重ねた。

本答申は、以上の視点でその結果をまとめたものであり、各関係者をはじめ、市民の理解と協力を得て、今後の保育行政に反映されることを期待するものである。また、今後保育園の適正配置等を検討するに当たっては、保護者、地域住民などの関係者の意見を参考にし、保育現場や地域が混乱しないように配慮することを望むところである。

審議会の経過

- 第1回 平成20年10月15日
- ・北杜市保育園適正規模等の諮問
 - ・北杜市の保育園の概要について
- 第2回 平成21年1月28日
- ・諮問に対する意見について
 - ・保育園の現地視察について
- 第3回 平成21年2月19日
- ・市内保育園視察研修
- 第4回 平成21年2月25日
- ・市内保育園視察研修
- 第5回 平成21年4月22日
- ・北杜市保育園適正規模等について
（北杜市立小学校・中学校の適正規模・適正配置・通学区
域等についての答申について）
 - ・諮問に対する意見について
- 第6回 平成21年6月10日
- ・保育園適正規模について
- 第7回 平成21年8月27日
- ・保育園適正規模のまとめについて
 - ・保育園適正配置について
- 第8回 平成21年10月22日
- ・保育園適正規模のまとめについて
 - ・保育園適正配置について
 - ・保育園適正運営について
- 第9回 平成21年11月25日
- ・保育園適正配置について
 - ・保育園適正運営について

第10回 平成22年1月15日
・ 保育園適正配置のまとめについて
・ 保育園適正運営について

第11回 平成22年2月17日
・ 答申（素案）について

第12回 平成22年3月24日
・ 答申（案）について

北杜市としての保育園の適正規模について

- 北杜市としての保育園の適正規模を検討するに際しては、子どもの健全育成ということを第一に考える一方、現状、各地域（旧町村）に保育園が1園は存在しており、地域に定着していることや現行施設の定員が45名から210名まで幅があることを踏まえ、慎重に検討することが必要である。
- 具体的には、子どもの健全育成という点については、設備や職員配置に係る基準を定めた児童福祉施設最低基準を遵守することは当然必要である。
その上で、全国の保育園の定員の平均値が93.1名であること、須玉町内の4園が統合する形で新設され、平成17年から、市内最大の定員210名の保育園として運営が開始されている須玉保育園の保護者に対して実施したアンケート結果において、運動会や遠足などの行事が園全体で行いにくいという点や保育士がすべての園児の名前を覚えることが困難であるという点が指摘されていること等を踏まえれば、「園としての一体性」が担保できる100名程度が望ましいという考え方を採ることもできる。
- しかしながら、一方、当該アンケート結果においては、定員210名の須玉保育園の日常の保育については大部分の保護者が満足感を有しており、また、上述したようにさまざまな定員規模を有する現行施設が地域に定着していること等を踏まえれば、おおむね100名から200名程度までは許容できるのではないかと考えられる。なお、各保育園の規模を検討するに際しては、当面、現時点の地域の子どもの数や各保育園の定員数などといった地域の実情に十分配慮することが必要である。
- これらのことから、保育園の適正規模の検討については、当面は地域性に十分配慮しつつ行い、長期的にはおおむね定員100名から200名程度という前提で行うことが必要となると考えられる。その検討に際しては、適正規模は適正配置や適正運営と密接に関連することに十分留意しつつ行うことが必要である。

また、中心保育園と一体的に施設運営が行われる等の一定の要件を満たしている場合には保育園の分園（※）の設置が認められていること等を利用して、既存の施設を有効活用しつつ効率的な運営を行うことも積極的に検討すべきである。

※ 保育園の分園

保育園の分園については、認可保育園の設置が困難な地域における保育の実施を図ることを目的として設置されるもの。分園の構造・設備については、調理室や医務室を除いて、児童福祉施設最低基準を満たす必要があり、管理・運営は、中心保育園の園長のもと中心保育園と一体的に施設運営を行うこととされている。なお、分園となる保育園については、複数設置できるとされている。

北杜市としての保育園の適正配置について

- 北杜市としての保育園の適正配置を検討する際には、親の都合や地域（旧町村）のバランスだけでなく、子どもの健全育成という視点も重視することが必要である。
- その中で、具体的な保育園の適正配置を検討する際には、現時点では、地域（旧町村）の保育園には、大部分、当該地域（旧町村）に住む児童が通園している現状があり、住民の中でも地域（旧町村）の保育園とのイメージが強いこと、また、現行の施設を有効に活用して適正配置を行いやすいことなどから、当面は、地域（旧町村）のバランスを重視して保育園を配置する考え方を採ることが適当であると考えられる。
- 具体的には、公立保育園については、当面は、地域（旧町村）には最低一園は設置するという考え方に立つこととする。

つまり、明野地区、須玉地区、大泉地区、白州地区、武川地区については、現状どおり一園を設置する。一方、小淵沢地区については、「北杜市立小学校・中学校の適正規模・適正配置・通学区域等について答申」の中でもあげられている平成25年度を目途に、小淵沢西保育園と小淵沢東保育園について統合することを念頭に準備を進める。また、現在も児童数が多く、地域（旧町村）にそれぞれ4園の保育園を抱える長坂地区、高根地区については、分園制度を積極的に活用し、平成25年度を目途に、本園の数を2園程度とする。
- 長坂地区、高根地区の適正配置を具体的に検討する際には、保育園の建築年数（年数が相当程度経過しているか否か）や耐震の状況などといった建物の現状や、審議会の答申がなされている小学校等の既存の施設との関係に留意することが必要である。

また、実際に統廃合を行うとした場合には、保育園までの送迎等に係る問題が生じることに十分留意しなければならない。
- なお、上記の再編が完了した後においては、北杜市における少子化の動向を見極めつつ、「北杜市立小学校・中学校の適正規模・適正配置・通学区域等について答申」の中でもあげられている平成29年度を目標に更なる統廃合を目指し、検討を行うものとする。

この検討に際しては、地域（旧町村）のバランスにとらわれず、市として一体的な保育行政を展開することを目指して、子どもの数等を参考に、適正規模として定める定員（おおむね定員100名から200名程度）に沿う形で保育園を配置するよう努めるものとする。

北杜市としての保育園の適正運営について

- 北杜市としての保育園の適正運営を考える際には、保育環境の整備・充実、保育内容の充実、特別保育の拡充・充実といったことを中心的に検討する必要があると考えられる。
- 保育環境については、床暖房の整備の状況やプールの状況など市内の保育園の間で差があり、不公平な面があると考えられることから、できるだけ速やかに環境の整備を行い、市として一定レベルの保育環境が確保できるように努めるべきである。

また、通園バスについては、現在、長坂保育園、小泉保育園、日野春保育園、白州保育園、武川保育園の5園について、特段の費用負担を求めず、運行されている。このような現状を踏まえ、通園バスについては、保育園の再編が行われる平成25年度を目途にそのあり方について検討を行う必要があると考えられる。検討を行うに際しては、保護者など関係者の意見を十分に聞くことが必要であり、また、通園バスについては、園外で活動する場合にも活用されていることに留意する必要がある。
- 保育内容については、子どもの成長に合わせた日々の保育内容の充実はもちろんのこと、食育の推進や発達障害も含めた障害を持つ園児など特に配慮が必要な園児に対する支援の充実を可能な限り図っていくことが必要である。
- 特別保育については、多様な保育サービスの充実という観点から、例えば、延長保育や休日保育、病児・病後児保育などを積極的に実施することが必要である。

なお、これらのサービスを新設、拡充する場合には、利用者に適切な費用負担を求めることが考えられる。
- これらの充実を図るに際しては、保育士などの職員を確保し、適切に配置することが必要であり、市として職員の積極的な確保に努めることが必要である。また、保育士などの職員の資質向上にも努めるべきである。
- 指定管理制度の導入や保育園の民営化などの民間活力の導入については、民間活力を積極的に活用している他の自治体の状況も十分に研究しつつ、市内でもモデル的に導入することについて、慎重に検討する必要がある。
- 北杜市内には、親の就労などにより保育を必要とする子どもが利用する保育園のみが存在し、専業主婦家庭などの保育を必要としない子どもが利用す

る幼稚園が存在しない。保育を必要とするか否かに関係なく、市内のすべての就学前の子どもが施設を利用できるようにするため、保育・教育・子育て支援を総合的に提供する認定こども園（幼保一体化施設）の制度について、国の動向などを見つつ、市内の保育園の見直しを行っていく中で、モデル的に活用することを検討すべきである。

- なお、保育園の名称についても、保育園のあり方を見直す中で長期的に検討する必要がある。

おわりに

北杜市においては、少子化が急速に進行する一方、近年、保育園の入園率は上昇しているなど保育ニーズは高まってきている。また、多様な保育サービスの提供への要望も強い。

市においては、保育は子どもの発育・発達に重大な影響を及ぼすという認識を前提に、子どもの健やかな育ちを第一に考えた上で、少子化の状況を細かく分析しつつ、また、保護者など関係者の意向を丁寧に聞き取りながら、今後の保育行政を展開することを望むものである。

また、本審議会の答申についても、その実現に向けては、保護者など関係者の意見を更に十分に聴取しながら慎重な対応を行うことを強く望むものである。